

# 令和7年度第1回岡崎市産業労働計画推進委員会議事録

1 会議の日時 令和7年5月21日（水）午前10時

2 会議の場所 岡崎市役所 西庁舎5階 501号室

## 3 会議の議題

- (1) 令和6年度下半期までの進捗確認について
- (2) 工業用地整備方針の策定について
- (3) 後期計画（案）について
- (4) その他

## 4 会議の委員

(1) 会議に出席した委員（9名）

|                         |        |    |
|-------------------------|--------|----|
| 愛知産業大学 名誉教授             | 丸山 宏   | 会長 |
| よつば労務管理事務所 所長           | 永谷 律子  | 委員 |
| 岡崎商工会議所 専務理事            | 岩月 幹雄  | 委員 |
| 岡崎市六ツ美商工会 会長            | 萩原 幸二  | 委員 |
| 株式会社まちづくり岡崎 代表取締役       | 松井 洋一郎 | 委員 |
| 愛知県労働者福祉協議会 岡崎額田支部 副支部長 | 井口 智章  | 委員 |
| 日本政策金融公庫 岡崎支店長          | 今成 潔   | 委員 |
| 公募委員                    | 岡田 麻希  | 委員 |
| 公募委員                    | 田中 亜矢子 | 委員 |

(2) 会議に欠席した委員（1名）

|              |       |    |
|--------------|-------|----|
| 岡崎市ぬかた商工会 会長 | 浅岡 謙治 | 委員 |
|--------------|-------|----|

## 5 説明者

経済振興部長 畔柳 久司

経済振興部商工労政課長 水上 順司

経済振興部商工労政課副課長 船山 哲

経済振興部商工労政課労政金融係係長 酒井 沙織

経済振興部商工労政課ものづくり支援係係長 祖父江 和俊

経済振興部商工労政課にぎわい創生係係長 成瀬 博幸

## 6 令和6年度下半期までの進捗確認について（説明）

会長（丸山宏委員）が令和6年度下半期までの進捗確認に関する説明を求め、提出した資料に基づき次の事項について事務局（船山商工労政課副課長）から説明した。

- (1) 基本戦略1 中小企業・小規模事業者の振興 の進捗について
- (2) 基本戦略2 ものづくり産業・新産業の振興 の進捗について
- (3) 基本戦略3 商業機能と観光の連動 の進捗について
- (4) 基本戦略4 創業・起業のしやすい環境の整備 の進捗について
- (5) 基本戦略5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得 の進捗について

## 7 工業用地整備方針の策定について（説明）

会長（丸山宏委員）が工業用地整備方針の策定について説明を求め、提出した資料に基づき事務局（祖父江ものづくり支援係係長）から説明した。

## 8 令和6年度下半期までの進捗確認及び工業用地整備方針の策定について（意見・情報提供）

事務局の説明後、次の趣旨の意見及び情報提供がなされた。

丸山委員：工業用地整備方針に関するパブリックコメントについて、年度内のいつ頃に実施の予定となるか。

事務局：本日委員会で意見をいただいた内容を踏まえ、調整を加える予定である。昨年度、庁内各部署にも意見照会等を行っているが、再度まとまった状態でもう一度庁内各部署に確認をすることを想定しているため、目安としては今夏にパブリックコメントを実施することを検討している。

丸山委員：整備方針の基本的な趣旨である、市外への流出を防ぐような形になっているのか。市内からの移転が多いのか。

事務局：具体的な数値については掴んでいないが、市内で適地が見つからない場合、結果的に、移転を市外にされているということはある。この方針は、基本的に土地の用地のハード面に重きを置いているが、対応としては、商工労政課内に設置をしている総合相談窓口の機能を強化し、より企業のニーズを把握し、きめ細やかな対応をすることを検討している。

丸山委員：地域未来投資促進法について、岡崎市にこういった形でメリットがあるか。

事務局：愛知県内で基本計画は策定しており、活用するかどうかはこの計画や市の計画、考え方との整合も必要になり、立地する企業とも連携が必要となってくる。民間開発や企業が実施する場合において、こちらの法律を活用することで、開発や農地転用の許可等の特例を受けることができる。通常の手法では対応できない場合に、この法律

の活用を積極的に検討していきたいと考えている。今回例示した地区はいずれも市街化調整区域になっているため、ネックになってくるとすると、農地転用の点や市外から新しく入ってくる企業はこの法律の活用が必須となってくるのではないかと考えている。

## 9 後期計画（案）について（説明）

会長（丸山宏委員）が後期計画（案）に関する説明を求め、提出した資料に基づき次の事項について事務局（船山商工労政課副課長、酒井労政金融係係長、祖父江ものづくり支援係係長、成瀬にぎわい創成係係長）から説明した。

- (1) 岡崎市産業労働計画の見直し概要
- (2) 岡崎市産業労働計画の後期計画（案）
- (3) 委員の意見の反映について

## 10 後期計画（案）及び今後の施策の方向性について（意見・情報提供）

事務局の説明後、次の趣旨の意見及び情報提供がなされた。

岩月委員：商工会議所の会員から退会する事業者のうち半数弱が廃業での退会となっている。そういった現状から考えると、市内の約 180 事業所が廃業しているという推測をしている。施策によって廃業を防ぐ必要があると考えている。廃業を検討している事業者には事業承継や空き家の活用等を周知するなど、上手く施策を周知できるかが重要であり課題である。市内の中堅工場も生産を取りやめる等産業が入れ替わる中で、新たな工業団地を造り、新たな産業を誘致していくことは非常に有効ではあるが、相談窓口の設置だけでなく、こちらから広く全国へ発信していくことが重要であり、そういった内容を盛り込んでいけると良いのではないかと考える。

萩原委員：若い人が魅力のある企業を求める中で、企業としては若い役員を置く等の対応はしていても、やはり若者とのギャップがある。新たな施策によって、働き方改革や、企業の魅力向上が進んでいくことを期待している。また、産業立地について、現場の実情の問題もあるが、BCP 等の対策をどのように行っていくかといった視点もあると良いと考える。

岡田委員：外国人労働者について、昨年特定技能の業種が拡大され、外国人労働者の数も増加している。自動車学校の業界でも、外国人労働者の受け入れ態勢の強化について、機運が高まっている。企業や団体においても外国人労働者の支援は業界ごとで実施していくことになると思うが、業種を問わず、行政においても様々な支援が必要となってくると考えている。

田中委員：起業・創業支援について、創業のビジネスコンテストを行っている自治体もあるがコンテスト自体が目的（ゴール）になっているように感じるが、そうではなく、そこからどのように事業を組み立てて実際に行っていくのか、起業の厳しさも伝える必要がある。かといって、起業の実態について考える少し内容が重たいセミナー等は参加者が集まらない現状がある。入口は入りやすいような仕組みにしつつ、本当に必要なことを学ぶことができる内容でセミナー等を実施していったほしいと考える。伴走の体制をしっかりと作ってくれると良い。

今成委員：追加施策として設定された施策５－７、５－８について、市の雇用を増やすために必要な施策であると考えている。働きたいと思える企業を増やすという意味で、ウィズ認証等の導入は効果的である。施策５－７について、指標があいち UIJ ターン支援センターへの登録企業数を増やすとなっているが、登録企業が増えても選ばれる企業が増えなければ意味がない。選ばれる企業を増やすという点については、施策５－８が主な施策になるのではないかと考える。また、指標や KPI については、それぞれ理由があって変更しているのは分かるが、結果だけを見ると一見後退して見える箇所もあるため、どのようにしてその数値が決定されたのか見えるようにする等、見せ方の工夫も必要と考える。また、施策２－２及び４－２にある指標と KPI に関して、共創事例が５件となっている理由と具体的な内容を知りたい。また、大規模工業用地について、他の地域もやっていると思うが、岡崎市として特徴的なものがあるのか知りたい。BCP やアクセスの観点等があると思うが、他にアピールできるものがあるかが重要と考えている。

事務局：共創事例が５件となっている理由は、年に１件という目標で想定している。内容については、今後状況に合わせて進めていくと考えているが、企業同士が繋がることというのがやはり一番重要と考えている。また、大規模工業用地については、産業立地誘導地区の設定により一定の緩和を行っていることや工場等奨励金制度が岡崎市の特徴であると考えている。新しい制度の検討も含め今後も考えていきたい。

井口委員：多くの企業がいまだ人手不足であり、雇用確保が難しい状況が続いているため、今後も施策を進めていただきたい。外国人労働者が増えている中で、言葉の壁を課題に感じている。市としても支援策があると良い。施策５－３の多様な人材の活用というところに、言語問題に対する支援をいれる等、市としても支援策があると良い。

永谷委員：企業の誘致の話があったが、企業が誘致できても人手が集まらないという課題がある。人口減少対策も含め、そこで働く社員がその地域に暮らすことに魅力を感じてもらふ状況が大切だと考える。そのため、誘致の場所もそうだが、働く人の生活

の土台（子育て等）の支援が必要であると考えている。特に子育てのしやすい環境が、企業の近くにあるということは重要であると考えている。戦略5の施策はそういった点で非常に重要である。また、採用については、施策5－6のKPIが少し下がっているのは、企業側の人手不足というところに関わってくると思うが、そういった点で、企業側の支援も必要である。企業側のサポートも視野に入れた施策を検討してもらえると良い。テレワークに関する取組は非常に積極的に実施していると思うため、企業誘致に関して、よりそういった強みを押し出していても良いのではないかと考えている。

松井委員：まちなかの事業者も収益構造が厳しいため事業承継を諦めている事業者が多い。行政だけでなく、民間で動いている機関も含めて、力を合わせながら事業者を支援していく必要がある。経済産業省の方では、中堅企業の育成や地域の人事部について、いつも議論となっている。岡崎市で雇用されている人が、この地域で働くことが幸せと感じるというような取組として、地域内人事部という手法も今後考え方として進んでいくと考えている。社会や地域の産業構造の変化に伴い、この計画も変化をさせながら進めていくと良い。

## 11 その他

本日交わされた意見を反映し、今後パブリックコメント等の手続きを進めていくため、委員会後の後期計画案の修正については、会長一任ということで同意を得た。

事務局（酒井労政金融係長）から、議題に対する意見、質問は5月28日（水）までに連絡するよう求めた。

次回産業労働計画推進委員会は令和8年1月21日に開催予定であることを説明した。

最後に全ての議事日程の終了を告げ、令和7年度第1回産業労働計画推進委員会を閉会した。